

直方市食育・地産地消推進計画（案）

令和6年4月

目 次

(1) 計画の趣旨	1
・計画の位置づけ	
・計画の期間	
・計画の推進	
・食を取り巻く現状	
①食への意識	
②地産地消	
③子どもの食生活	
④おとなの食生活と健康	
(2) 目指す姿	10
・計画の基本方針	
・基本目標	
(3) 食育推進の取組みの方向	11
・地産地消推進グループのテーマ	
・こどもの食と健康推進グループのテーマ	
・おとなの食と健康推進グループのテーマ	
(4) 資料	14

食育とは（食育基本法の中での位置づけ）

- ・生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- ・様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

食育推進の目的（食育基本法第1条）

現在及び将来にわたる「健康で文化的な国民の生活」「豊かで活力ある社会」の実現に寄与

1

計画の趣旨

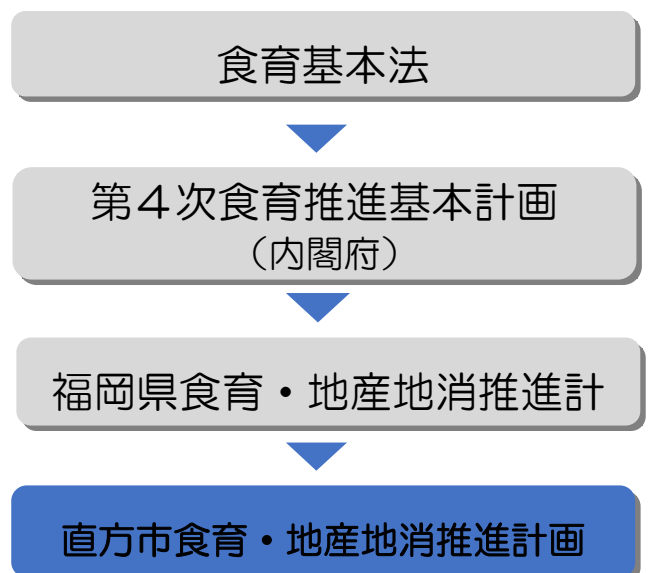
現在、私たちの食を取り巻く環境は大きく変化しています。高齢化が進行する中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が引き続き課題であり、栄養バランスに配慮した食生活の重要性は増えています。しかし、食への価値観やライフスタイルの多様化に伴い、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。供給面から見ると輸入に頼っている一方で食品ロスも多くなっている現実があります。また、異常気象に伴う自然災害が頻発する等、食の有り方を考える上で環境問題を避ける事はできなくなっています。国際的な観点から見るとSDGs（持続可能な開発目標）の中にも食育と関係の深い目標が挙げられています。

第4次食育推進基本計画（内閣府）の中では、『健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進に重点をおいた取り組みが求められる』と示され、これらをSDGsの考え方を踏まえ、相互に連携して総合的に推進していく必要があると記載されています。

本市においても、各機関と連携を取り、安全・安心なふるさと農産物を広め、市民の食を守りながら健康的な生活を送れるよう、第3期の計画を策定しました。また、市民自ら行動を起こしてもらうことも視野に入れ、計画しています。

● 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、第4次食育推進基本計画（内閣府）、福岡県食育・地産地消推進計画、その他直方市が策定する関連計画との整合性を図りつつ、総合的に推進していきます。



● 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。ただし、社会や地域の情勢に大きな変化があった場合、また、計画の推進状況などにより見直しの必要が生じたときは、計画内容を見直します。

● 計画の推進

正しい食習慣や栄養豊富な食事に関する知識を身につけること、生活リズムを整えること、伝統ある食文化を継承すること、農産物の生産から消費までの過程を知ること、食料自給率や食品の安全性について知ること、地産地消を心がけることなど全てが「食育」です。そして、これらはこの「食育の環」に示されているように、全てがつながっています。

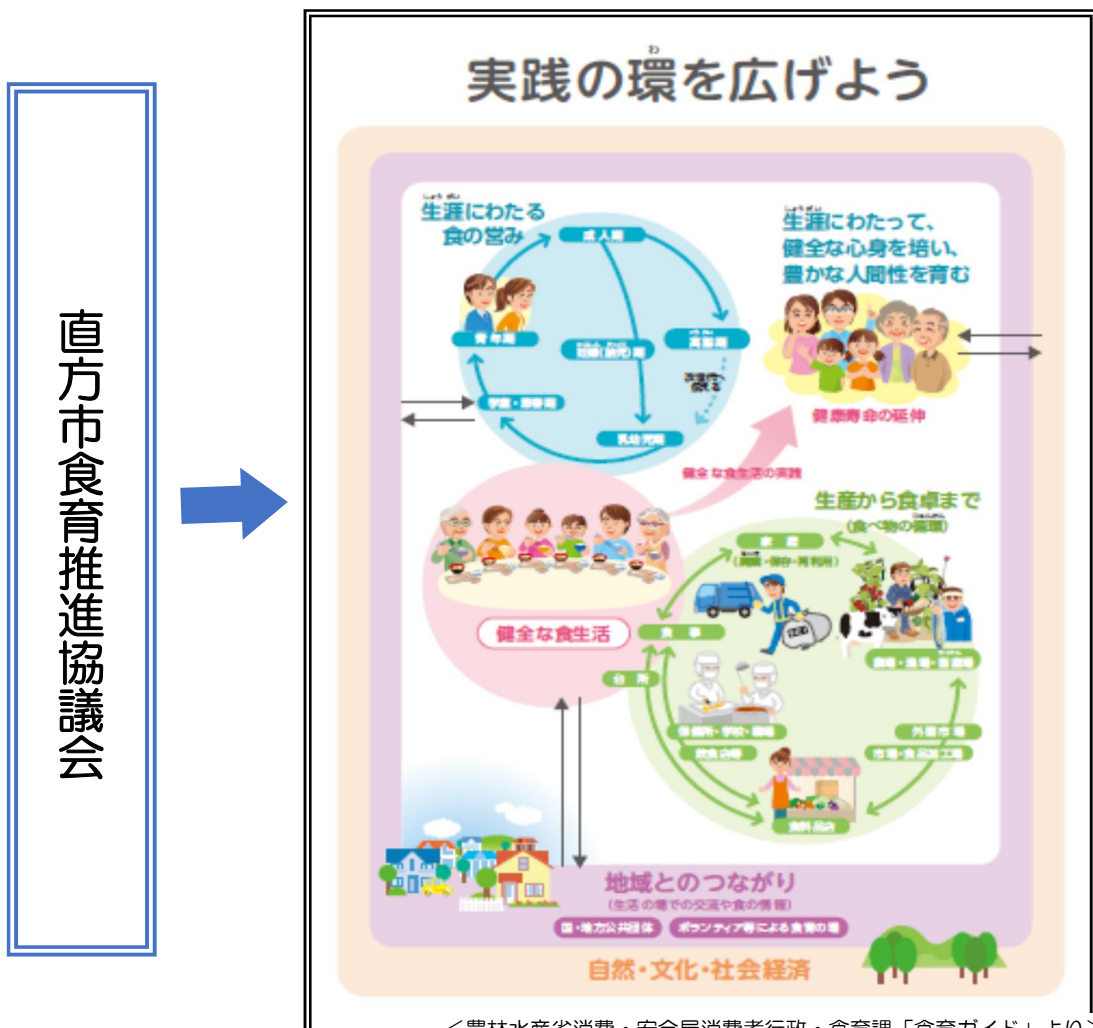
直方市食育推進協議会は、この環のつながりがますます深まり、より良い食育活動が出来るように働きかけます。

「地産地消推進グループ」は、ふるさと農産物を広める活動を進めます。

「こどもの食と健康推進グループ」は子育て世代を含め、楽しく食を学ぶことができるような活動を進めます。

「おとなの食と健康推進グループ」は、自分を含めた家族の健康につながる食生活が送れるように活動を進めます。

このように、それぞれに応じた食育活動の展開により、食育に関心が高い市民だけでなく、関心の低い市民に対しても働きかけを行います。



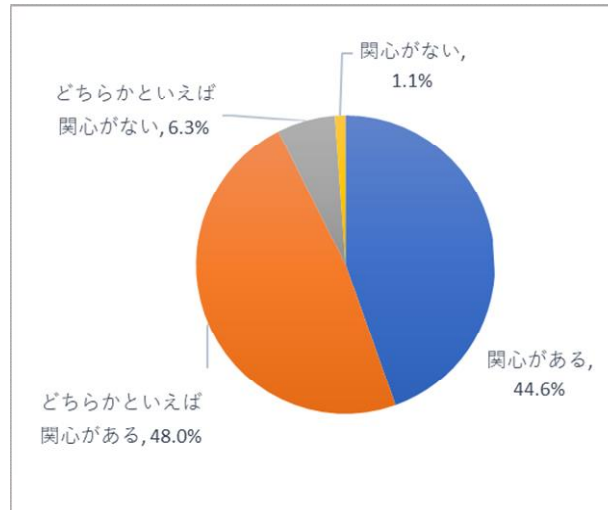
直方市食育推進協議会

<農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課「食育ガイド」より>

食を取り巻く現状

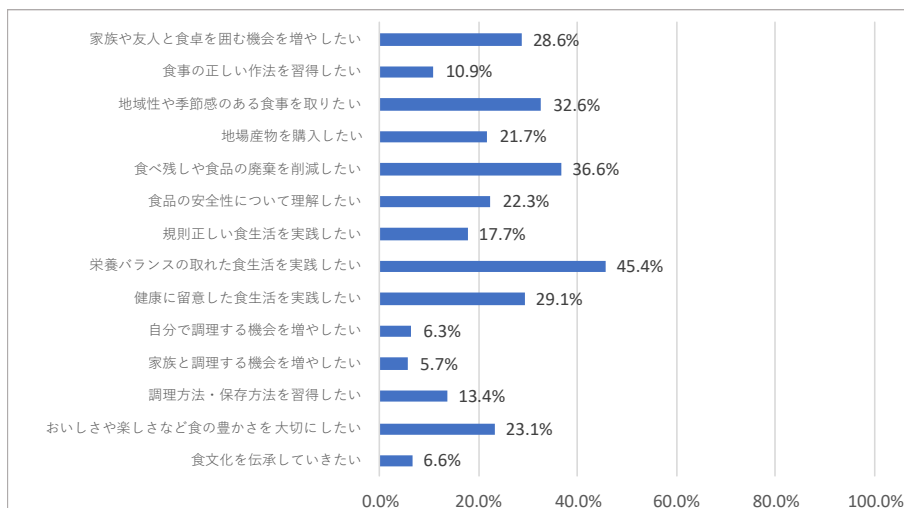
①食への意識

▶「食育」に関心がありますか



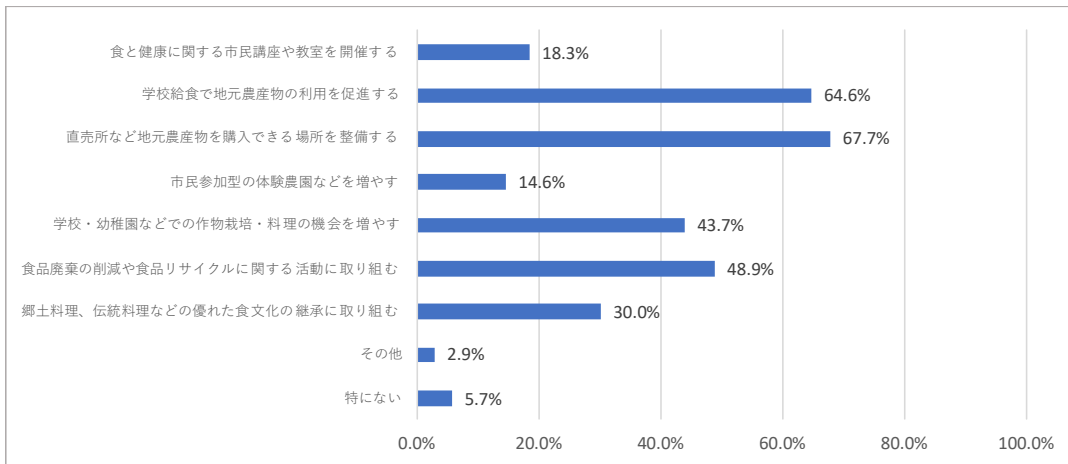
「関心がある」または「どちらかといえば関心がある」と回答した割合
 平成 30 年度 79.9% → 令和 5 年度 92.6%
 「どちらかといえば関心がない」または「関心がない」
 平成 30 年度 18.8% → 令和 5 年度 7.4%
 (令和 5 年 食育意識調査より)

▶今後の食生活で特にどのような面に力を入れたいと思いますか（複数回答）



前回と同様に「栄養のバランスの取れた食生活を実践したい」と考えている人が、一番多く見られました。また「食べ残しや食品の廃棄率を削減したい」と考えている人が平成 30 年度 31.4%であったのが、36.6%へと増えて 2 番目に多くなっており、食品ロス削減への関心が高まってきていると分かりました。
 (令和 5 年 食育意識調査より)

▶食育に関して市に期待する施策は何ですか（複数回答）



直売所などの整備に次いで、学校給食での地元農産物の利用について望んでいる方が多く、地産地消が以前と比べて身近になってきており、望まれていることが分かりました。

（令和5年 食育意識調査より）

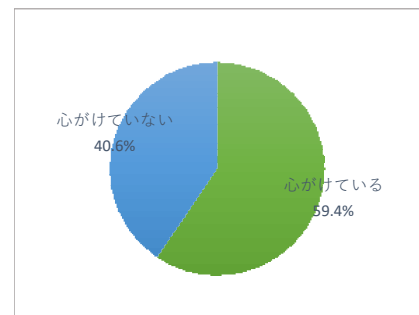
②地産地消

▶地産地消を心掛けていますか

心掛けている人の割合

平成30年度 56.3% → 令和5年度 59.4%

（令和5年 食育意識調査より）



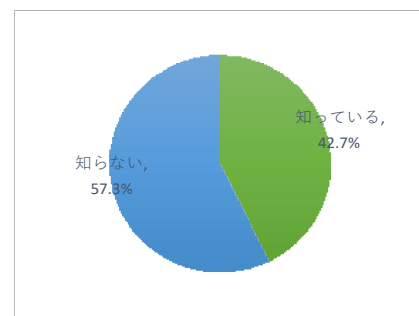
▶地元でどのような農産物が作られているか知っていますか

知っている人の割合

平成30年度 52.6% → 令和5年度 42.7%

地産地消を心掛けているが、地元ではどのような農産物が作られているのか知っている人が少ない事が分かりました。

（令和5年 食育意識調査より）



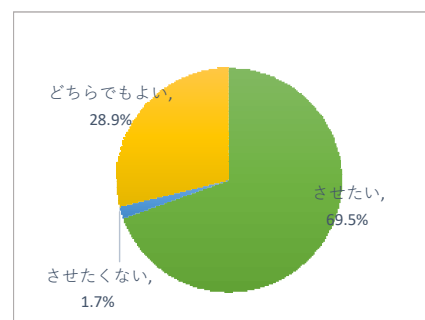
▶自分の子どもに農業体験をさせたいと思いますか

学校の授業等で農業体験をさせたいと思う人の割合

平成30年度 60.1% → 令和5年度 69.5%

米や野菜を栽培した経験がある中学生は64.4%となっており、体験させたいと考えている人も増加していることが分かりました。

（令和5年 食育意識調査より）



③子どもの食生活

▶子どもの好きな野菜や苦手な野菜、果物はありますか

好きな野菜がある	89.0%	1位：トマト	2位：きゅうり	3位：ブロッコリー	
苦手な野菜がある	85.1%	1位：なす	2位：ピーマン	3位：トマト	
苦手な果物がある	42.5%	1位：メロン	2位：スイカ	3位：もも	4位：キウイ

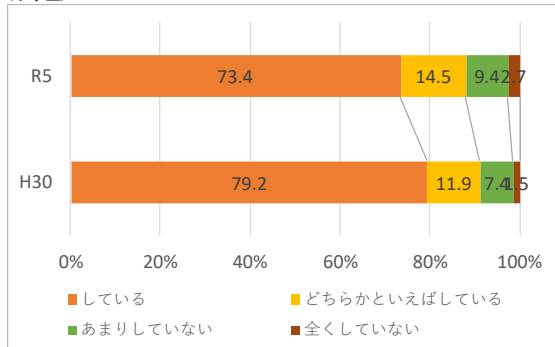
苦手な野菜もありますが、好きな野菜の方で多くの回答があり、野菜を好きな子が多いという事も分かりました。また、果物については種類にほとんど差がなく、苦手な子もいるという事が分かりました。
(令和5年 食育意識調査より)

▶米や野菜を育てた経験がありますか、また、それはどこですか

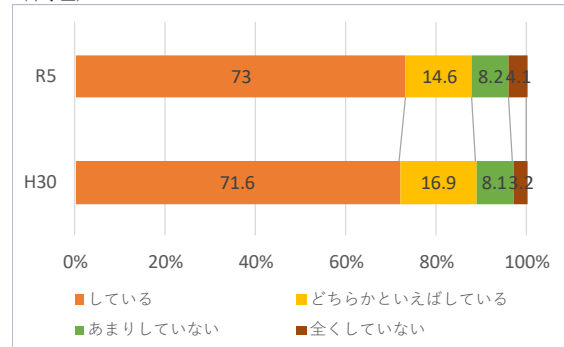
育てた経験がある	62.2%	(小学生以下)			
保育園・幼稚園	48.5%	家庭	44.6%	学校	36.2%
祖父母宅や農園イベントに参加している方もいました。					
(令和5年 食育意識調査より)					

▶朝食を毎日食べていますか (令和5年度全国学力・学習状況調査(食育)より)

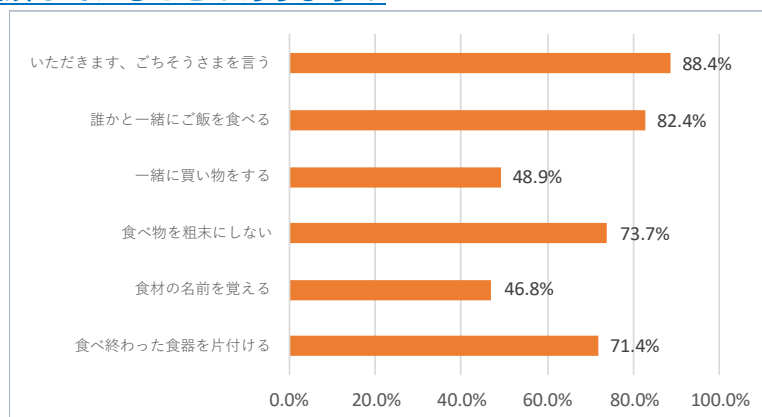
(小学生)



(中学生)

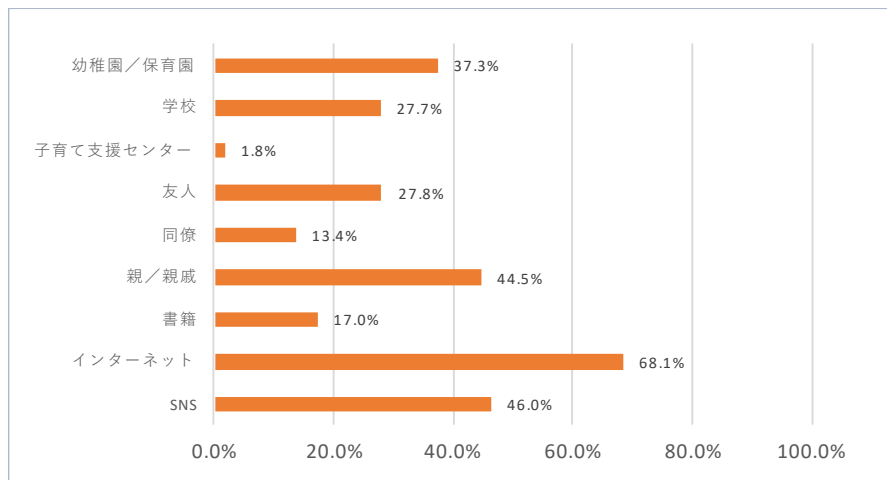


▶食育で現在、実践していることがありますか



「いただきます」「ごちそうさま」を言う事も大切な食育として挙げられていますが、多くの家庭で実践されていることが分かりました。また、誰かと一緒にご飯を食べる、食べ物を粗末にしないといった事も伝えられており、その他の項目についても実践している人が多いことが分かりました。
(令和5年 食育意識調査より)

▶食に関する情報をどこで手に入れていますか



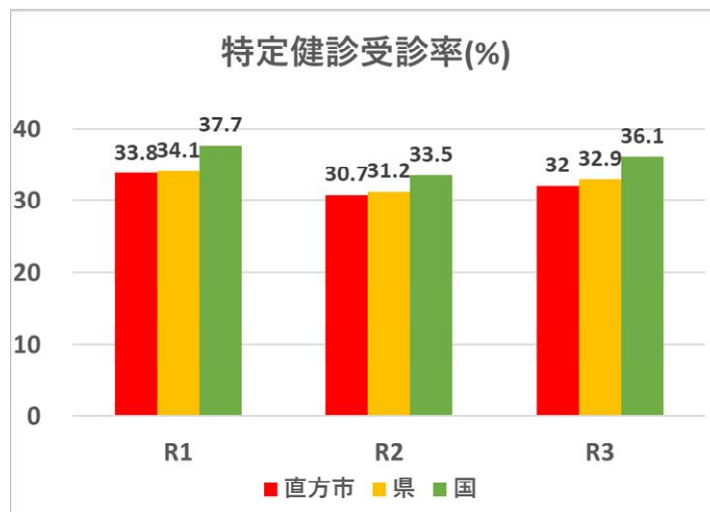
国の食育計画の中で「デジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うなど、新しい広がりを出せるデジタル化に対応した食育を推進する」と記載されており、本市においてもインターネットからの情報を多く得ているとの回答が多いため、これらを踏まえた取り組みも必要だと考えられます。

(令和5年 食育意識調査より)

④おとなの食生活と健康

(成人期)

▶特定健診受診率

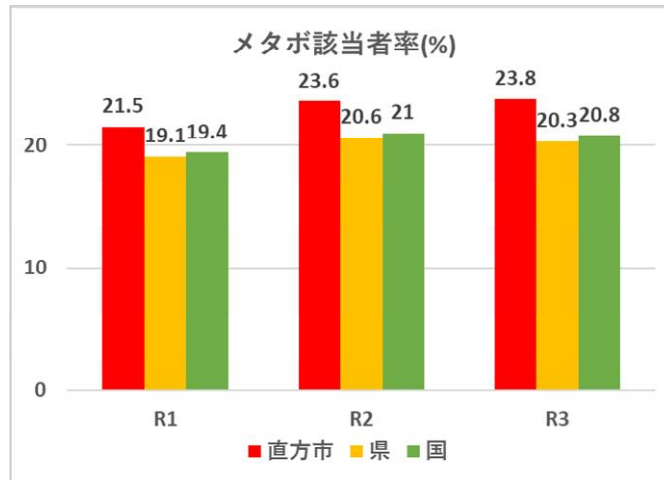


本市では40歳～74歳の直方市国民保険加入の方を対象に特定健診を行っています。特定健診とは、生活習慣病の予防のために行うメタボリックシンドローム¹に着目した健診のことです。健診を受けることで、自分の健康状態を知り、生活習慣病を早期発見することができます。本市の受診率は3割を超えていますが、県・全国と比較すると低い状況が続いています。

(KDBシステム 令和元～3年度 地域の全体像の把握より)

¹ 内臓脂肪が過剰に蓄積されていることに加え、血圧上昇、空腹時の高血糖、脂質の異常値などがみられる状態。

▶メタボリックシンドロームの状況

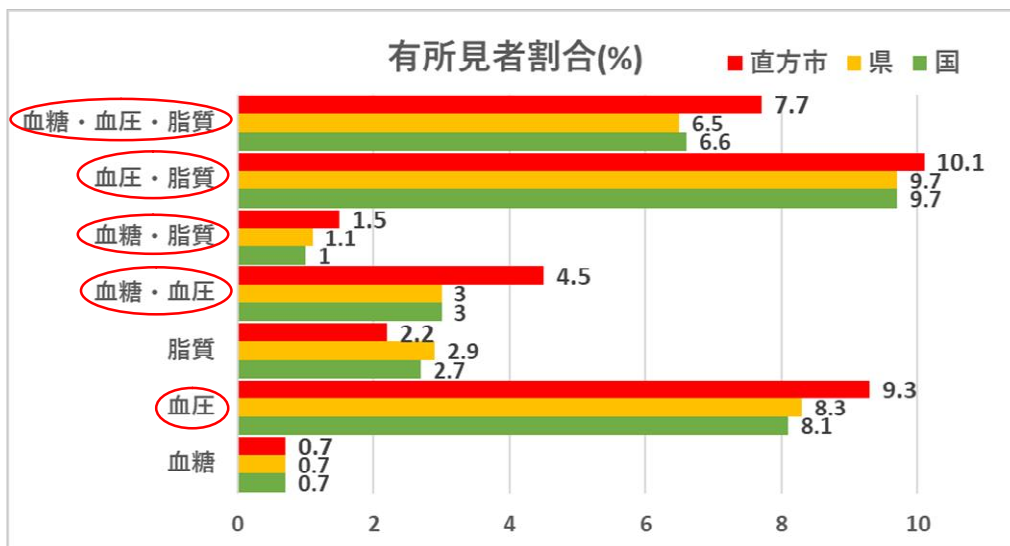


メタボリックシンドロームは、内臓脂肪が過剰に蓄積されていることに加え、血圧上昇、空腹時の高血糖、脂質の異常値などがみられる状態のことをいいます。厳密には病気ではありませんが、脳梗塞や心筋梗塞などの原因となる“動脈硬化”のリスクを高めることが分かっています。本市のメタボリックシンドローム該当者の割合は、県・全国と比較し、高くなっています。

(KDB システム 令和元～3年度 地域の全体像の把握より)

▶動脈硬化の視点で見た有所見者の割合

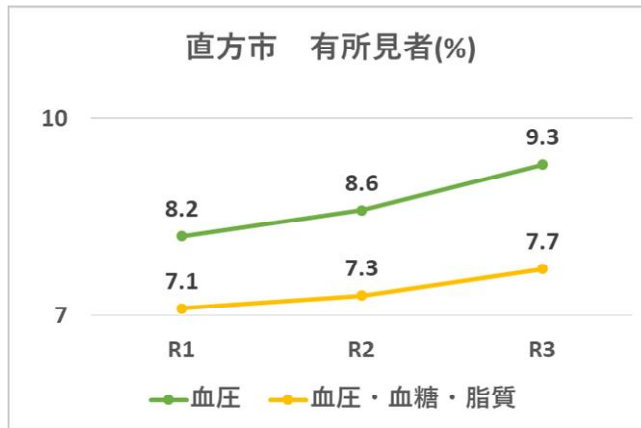
〈県・全国との比較〉



令和3年度の特健診結果の検査データにおける、メタボリックシンドローム該当者（予備軍）のうち、項目別の有所見者割合を示すグラフです。赤枠で示す項目は県・全国と比べ割合が高くなっていることがわかります。特に、血糖・血圧の項目は県・全国に比べ1.5倍となっています。血圧や血糖、脂質（コレステロール）が高くなると、動脈硬化を進める要因になります。

(KDB システム 令和3年度 地域の全体像の把握より)

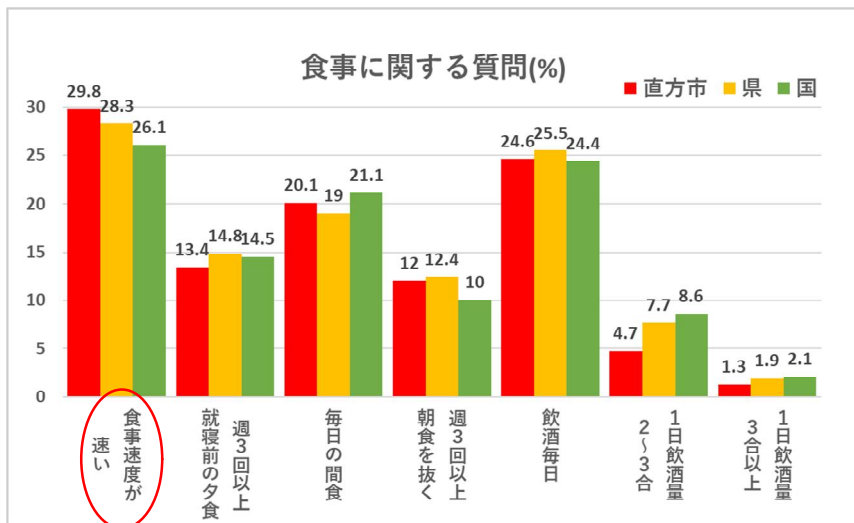
〈直方市のみ〉



「血圧」、「血圧・血糖・脂質」の項目に当てはまる人の割合はこのように年々、増加しています。「血圧・血糖・脂質」のように複数の項目に当てはまると、生活習慣病のリスクが高まるため、食生活の改善や血圧管理による数値の改善が必要です。 (KDB システム 令和元～3年度 地域の全体像の把握より)

▶食事状況

〈県・全国との比較〉



令和3年度の特健診の食事に関する質問について見てみると、「食事速度が速い」の割合が、県・全国と比べて高いことがわかります。早食いは、食べ過ぎや急激に血糖値が上昇することによる高血糖により血管を痛めてしまうことに繋がります。血糖値を緩やかに上昇させるためにも、ゆっくりとよく噛んで食べるのが大切です。

また、朝食に関する質問では、週3回以上朝食を抜く人の割合が国と比較して高くなっています。朝食を抜いてしまうと、昼食を食べた際に血糖値の変動が大きくなり糖尿病の発症の原因にもなります。

不適切な食生活は、血管を傷めることにつながります。動脈硬化から引き起こされる重大な病気を起こさないために、食生活をはじめとする生活習慣を整えることが非常に大切です。

(KDB システム 令和3年度 地域の全体像の把握より)

(高齢期)

▶平均寿命

	直方市	県	国
男性	81.2歳	81.4歳	81.5歳
女性	87.7歳	87.7歳	87.6歳

平均寿命をみると、男性の平均寿命が国、県に比べ低くなっています。

(厚生労働省ホームページ 令和2年度より)

▶健康寿命

	県	国
男性	72.22歳	72.68歳
女性	75.19歳	75.38歳

健康寿命とは、人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことです（厚生労働白書）。できるだけ長く自分らしい生活を送るためには、健康寿命を延ばすことが重要です。そのためには、フレイル²予防として社会参加・バランスの良い食事・適切な運動が必要です。

(厚生労働省ホームページ 令和元年度より)

▶高齢者世帯における低栄養の分析結果

<年代別 低栄養の割合>

年代	男	女
65-69歳	1.4%	1.8%
70-74歳	0.9%	1.3%
75-79歳	1.2%	1.7%
80-84歳	0.6%	2.7%
85歳以上	4.6%	3.1%

<世帯別 低栄養の割合>

独居	2.3%
夫婦二人暮らし（65歳以上）	1.4%
夫婦二人暮らし（65歳以下）	0.6%
息子・娘と2世帯	1.7%

低栄養は、免疫力や筋肉量・骨量の低下につながります。特に85歳以上、独居では、他の年代や世帯に比べさらにリスクが上がります。考えられる要因として、一人だと買い物に行くことが出来なかったり、栄養のバランスの取れた食事が摂りにくくなったりと食の確保が問題とされています。

本市においても、85歳以上、独居の方が他の年代、世帯に比べ、低栄養状態の割合が高い事が分かりました。

(令和4年度直方市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)

² 活動的な生活をしている状態（健常）と要介護状態の間の状態。

2

目指す姿

● 計画の基本方針

- 良質な農産物の生産と安定した供給に努め、信頼される産地として消費者の理解とニーズに応えることによる地産地消の推進
- 望ましい食習慣の形成や食事を通しての人間関係の育成といった子どもの「生きる力」を育て、生涯にわたる心身共に健康な子どもの育成
- 健康及び介護予防に関する食の正しい知識の普及啓発と自ら心身の状況を把握し、「自分の健康は自分でつくる」という意識づくり

● 基本目標

「食育に関心を持っている人が増加するように努めます」

市民に対して食育の大切さや、食育を推進していくための周知を図ることから、現在各々で行っている食育関連事業を国の定めた食育月間（6月）、食育の日（毎月19日）、食育・地産地消月間（11月）と関連させて実施します。

安心・安全なふるさと農産物等の情報を発信しながら、生産者、保育所、幼稚園、小・中・高等学校などとの情報交換や、連携をすることでお互いの取り組みをより深いものになるようにしていきます。

○食育に関心がある人の割合

令和5年度 92.6 % —————> 令和10年度 100%

（令和5年度 食育等に関する市民の意識調査より）

3

食育推進の取り組みの方向

① 地産地消推進グループのテーマ

新鮮でおいしい「のおがた農産物」をもっと知ってもらおう

<取り組み>

- 学校給食における地元農産物の使用を推進します。
- 市のホームページや SNS 等を活用し、地産地消の取り組みを発信します。
- 児童生徒が実際に農産物の栽培や収穫を体験し、生産者と交流する活動を実施します。

★学校給食における地元産（青果）の使用割合

※地元産には J A 直轄管内の農産物を含みます。

【小学校】

「旬の食べ物給食」として学校給食へ旬の食材を月に 1 品目以上取り入れる

令和 5 年度 年 11 回 → 令和 10 年度 継続

【中学校】

地元産野菜の使用量割合を上げる

令和 4 年度 17% → 令和 10 年度 25%

★地産地消の取り組み等の情報発信

<直売所や生産者等による情報の発信>

- 市のホームページや SNS での情報発信
- 6次産業化商品等の情報発信

★農業体験や生産者との交流

児童生徒が、農業体験や地元生産者との交流等を通じて食への興味や関心を育む「食育」を推進する。

② こどもの食と健康推進グループのテーマ

ワクワク ドキドキ いただきます

<取り組み>

- 子育て世代の親子が、一緒に楽しみながら食の大切さについて学べる機会を作ります。
- 発育、発達に応じた食に関する様々な事を伝えるために、広報などを充実させます。
- 家庭科、生活科、総合的な学習の時間など、食育の視点を取り入れた学習を行います。

★農業体験・調理体験の実施

<好きな野菜がある子どもの割合>

令和5年度 89.0% → 令和10年度 100%

★情報発信

<各団体で行っている食育を市ホームページで紹介>

令和5年度 0団体 → 令和10年度 4団体

【直方市 食育紹介ページ】



QRコード

<朝食を毎日食べる子どもの割合>

小学生（6年生）令和5年度 73.4% → 令和10年度 90%

中学生（3年生）令和5年度 73.0% → 令和10年度 80%

③ おとなの食と健康推進グループのテーマ

楽しい食事で心と身体を健康に

<取り組み>

(成人期)

●健(検)診を受ける事で自身の身体の状態を知り、より良い食生活が選択できるように支援します。

(高齢期)

●フレイル予防に取り組み、自立した生活を送ることができるよう支援します。

成人

★健康課題の気付きを促す

<特定健診実施率>

令和4年度 33.5% → 令和10年度 60%

<特定健診受診者のうちメタボリックシンドローム該当者の割合>

令和4年度 22.9% → 令和10年度 14%

高齢者

▶高齢者の健康を推進する事業

活動的な生活をしている状態(健常)と要介護状態の間の状態の事をフレイルと言い、社会参加が少なくなることから始まります。何もしていないと要介護状態に進みやすいため、予防として、運動、栄養改善、社会参加に取りくむことが大切です。そこで市では下記事業を推進しています。

・のおがた元気ポイント事業

高齢者の健康づくりや介護予防を推進するため、市や地域で行っている活動に参加したり、健診を受けたりすることでポイントを集める事業です。20ポイントを集めて、2,000円分の商品券と交換できます。

個人登録)市や地域で行っている活動に参加したり、健診を受けたりした場合にポイントがつきます。

団体登録)市内に住民登録のある65歳以上の人が5人以上で構成された団体が団体登録することで高齢者支援係が主催する事業だけでなく、地域で自主的に行う介護予防や健康づくりの活動にもポイントがつきます。

<のおがた元気ポイント事業団体登録数>

令和4年度 264団体 → 令和10年度 320団体

4

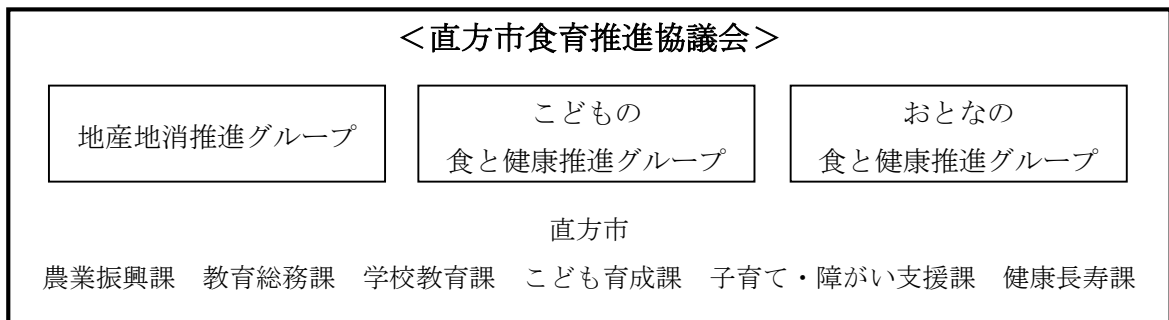
資料

【直方市食育・地産地消推進計画における委員名簿】

■第6期 直方市食育推進協議会委員名簿

	所属団体等	氏名	グループ
会長	直鞍農業協同組合	兼國 英司	地産地消
副会長	清光寺幼稚園	清永 恵美	こども
委員	感田小学校	瀬戸口 亜記	地産地消
委員	大和青藍高等学校	田嶋 由紀子	こども
委員	上頓野小学校	今給黎 航	こども
委員	萬福寺さくら保育園	一ノ瀬 睦子	こども
委員	直方市 PTA 連合会	戸島 教明	こども
委員	直方市食生活改善推進会	國廣 桂子	おとな
委員	福岡県栄養士会	庵地 節子	おとな
委員・オブザーバー	福岡県飯塚普及指導センター	吉田 みず子	地産地消
委員・オブザーバー	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	松口 和子	おとな

■協議会体制



■出典

- ・食育等に関する市民の意識調査（令和5年度）
- ・食育等に関する保護者アンケート（令和5年度）
- ・全国学力・学習状況調査（食育）（令和5年度）
- ・直方市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和4年度）
- ・KDB システム 地域全体像の把握（令和1～3年度）

直方市食育・地産地消推進計画

発行年月 令和6年4月

発行 直方市

〒822-8501 直方市殿町7番1号

TEL 0949-25-2160

FAX 0949-25-2269

